
令和7年 第2回（定例）新 宮 町 議 会 会 議 録（第4日）

令和7年6月16日（月曜日）

議事日程（第4号）

令和7年6月16日 午後2時00分開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 第55号議案 | 新宮町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例の
制定について |
| 日程第2 | 第64号議案 | 令和7年度新宮町一般会計補正予算について |
| 日程第3 | 第69号議案 | 工事請負契約の締結について（立花小学校特別教室棟及び渡り廊下
等新設工事） |
| 日程第4 | 第70号議案 | 財産の取得について（学習用タブレット端末購入） |
| 日程第5 | 第71号議案 | 財産の取得について（立花小学校及び新宮北小学校校務用パソコン
購入） |
| 日程第6 | 第72号議案 | 新宮町固定資産評価員の選任について |
| 日程第7 | 発議第2号 | 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
（案）の提出について |
| 日程第8 | 発議第3号 | 新宮町議会の議決事件に該当しない契約の報告に関する条例の一部
を改正する条例の制定について |
| 日程第9 | | 閉会中の継続調査申出書について |
| 日程第10 | | 議員派遣の件について |
| 日程第11 | 報告第15号 | 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について） |
| 日程第12 | 報告第16号 | 令和6年度公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況について |
| 日程第13 | 報告第17号 | 常任委員会の報告について |
-

本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|--------|--|
| 日程第1 | 第55号議案 | 新宮町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例の
制定について |
| 日程第2 | 第64号議案 | 令和7年度新宮町一般会計補正予算について |
| 日程第3 | 第69号議案 | 工事請負契約の締結について（立花小学校特別教室棟及び渡り廊下
等新設工事） |

- 日程第4 第70号議案 財産の取得について（学習用タブレット端末購入）
- 日程第5 第71号議案 財産の取得について（立花小学校及び新宮北小学校校務用パソコン購入）
- 日程第6 第72号議案 新宮町固定資産評価員の選任について
- 日程第7 発議第2号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）の提出について
- 日程第8 発議第3号 新宮町議会の議決事件に該当しない契約の報告に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第10 議員派遣の件について
- 日程第11 報告第15号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）
- 日程第12 報告第16号 令和6年度公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況について
- 日程第13 報告第17号 常任委員会の報告について

出席議員（11名）

1 番	江口 正明君	2 番	片岡 誠治君
3 番	温水 眞君	4 番	安武久美子君
5 番	庵原 伸一君	7 番	大牟田直人君
8 番	横大路政之君	9 番	北崎 和博君
10番	牧野真紀子君	11番	上畝地白馬君
12番	松井 和行君		

欠席議員（1名）

6 番 西 健太郎君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 美和君 議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

説明のため出席した者の職氏名

町長	桐島 光昭君	副町長	財間 輔君
教育長	小川 隆弘君		
総務課長	森 和也君	地域協働課長	安河内正路君
政策経営課長	高木 昭典君	税務課長	末永富士美君
住民課長	藤 由香君	健康福祉課長	尾田 繁男君
子育て支援課長	山口 望美君	産業振興課長	森 真二君
環境課長	片山 勇二君	都市整備課長	稲光 豊君
上下水道課長	石丸 洋君	会計管理者	桐島 聡君
学校教育課長	桐島 貴幸君	社会教育課長	井上 和広君

午後2時00分開議

○議会事務局長（井上 美和君） 起立。礼。こんにちは。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） 配付の日程表により、本日の会議を開きます。

日程第1. 第55号議案

○議長（松井 和行君） 日程第1、第55号議案、新宮町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例の制定についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

総務建設常任委員会、委員長、補足説明をお願いいたします。庵原委員長。

○議員（5番 庵原 伸一君） 報告いたします。

令和7年6月5日、第2回定例会初日に総務建設常任委員会へ付託されました第55号議案、新宮町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例の制定についての審議結果を報告します。6月11日、総務建設常任委員会において慎重審査の結果、第55号議案は全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。現在、新宮町では総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の2つの計画があり、それぞれ進捗管理を行っているが、事務費軽減等のため、計画を一本化し審議会においても、今の新宮町総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生総合計画審議会を1つにまとめるため、新しく本条例を制定するものです。国からの地方版総合戦略の策定、効果検証のための手引きには、デジタル活用した地方創生という取組が明確であり、目標や重要業務評価指標（KPI）が設定されるなど、一定の要件を備えている場合には、一体化が可能であるとされているとのことです。一体化を行った場合でも、補助金の申請に問題はないかとの

質問がありましたが、補助金申請については、一体化した計画で対応できるとのことでした。

以上、報告を終わります。

○議長（松井 和行君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第55号議案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第55号議案は原案のとおり可決されました。

日程第2. 第64号議案

○議長（松井 和行君） 日程第2、第64号議案、令和7年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

総務建設常任委員会、委員長、補足説明を求めます。庵原委員長。

○議員（5番 庵原 伸一君） はい。報告いたします。

令和7年6月5日の本会議において付託されました第64号議案、令和7年度新宮町一般会計補正予算について報告します。6月11日の総務建設委員会において、担当課より詳細説明を受け、慎重審査の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明します。今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,226万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ171億8,160万2,000円とするもので、債務負担行為の補正と新規に指定管理者委託料、「島の駅あいのしま」「こみんかみかん」の追加、地方債の補正として2事業が追加計上されました。

歳出の主なものは、人事異動等による人件費及び名誉町民に関する負担、窓口支援システム導入に関する費用1,026万9,000円、商工会が実施するバル事業に対する補助金157万円、防災行政無線施設システム改修委託料480万7,000円、杜の宮のテニスコート等の人工芝張り替えに関する費用4,986万3,000円です。

歳入の主なものは、総務費国庫補助金2,183万円、ふるさと応援繰入金2,000万円、スポーツ振興くじ助成金1,600万円です。

委員会における審議の中で、今回の債務負担行為の追加がされた指定管理委託料については、今まで特例選定をしたものをプロポーザル方式により実施するため、今回計上するとの説明がありました。地元の意見や地元の活用ができるようにしていくため、プロポーザル方式とのこ

とでしたが、その詳細についてはまだ決定していないとのことであったため、詳細が決定したら、議会にとの意見などがありました。

以上、報告を終わります。

○議長（松井 和行君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第64号議案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第64号議案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 第69号議案

○議長（松井 和行君） 日程第3、第69号議案、工事請負契約の締結について、立花小学校特別教室棟及び渡り廊下等新設工事を議題といたします。議案の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（森 和也君） 第69号議案、工事請負契約の締結について。下記のとおり工事請負契約を締結するものでございます。1、契約の目的、立花小学校特別教室棟及び渡り廊下等新設工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、4億2,042万円。4、契約の相手方、株式会社飯田工務店、代表取締役、小山田義人。5、工期、契約締結の日の翌日から令和9年1月8日まで。提案理由といたしまして、立花小学校特別教室棟及び渡り廊下等新設工事を施工するため、令和7年5月29日に指名競争入札により工事請負人を定めましたが、その者と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。1ページをお願いいたします。参考資料といたしまして、（1）入札結果表をおつけしておりますので、ご確認ください。（2）工事の概要としまして、建築工事、電気設備工事、機械設備工事1式となっております。2ページ目をお願いいたします。位置図及び配置図をおつけしておりますので、ご確認ください。説明は以上です。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。江口議員。

○議員（1番 江口 正明君） はい。契約内容等々について、どうこう申し上げることじゃありませんが、ちょっと参考までにお伺いしたいんですが、4億2,000万円ぐらいの金額、予算がかかるということでしょうか、これについて、いわゆる特定財源といいますか、国とか県からの支出金というか、そういうのをちょっと具体的に当然分かってあると思いますけど、教えていただければと思って質問をさせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（松井 和行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（桐島 貴幸君） はい。補助金といたしましては、学童保育所が今度新しく建設になりますので、そちらの学童保育所の分が基準額でございますけども、国が3分の2、県が6分の1、残りが市町村という形になっております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。江口議員。

○議員（1番 江口 正明君） はい。今のご説明、学童保育所の件ということでしたですね。それ以外については、要するに単費、新宮町のお金として経費として出すというところが大きいのかなと思ったんですけど。そこはもう当初の予定どおり、特定財源として入ると。要するに、当初の予算を組むときに、特財として歳入予算を上げたときの金額と変わらない、変更がないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（松井 和行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（桐島 貴幸君） はい。そちらのほうにつきましては、変更ございません。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかにごございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第69号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第69号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 第70号議案

○議長（松井 和行君） 日程第4、第70号議案、財産の取得について、学習用タブレット端末購入を議題といたします。議案の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（桐島 貴幸君） 第70号議案、財産の取得について。下記のとおり財産を取得するものでございます。記といたしまして、1、取得財産、学習用タブレット端末購入。2、契約の方法、随意契約。3、取得金額、2億3,396万6,260円。うち消費税及び地方税額、2,126万9,660円。4、業者名、福岡市中央区大名2丁目9番27号、株式会社内田洋行、九州支店、支店長、坂口秀雄。5、納期、契約の締結の日から令和7年8月31日まででございます。提案の理由といたしまして、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想実現のため、現在導入している児童生徒及び教員用タブレット端末につきまして、今回、児童生徒及び教職員用全機分の買い替えを行うに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。1ページをお願いいたします。参考資料といたしまして、随意契約の理由といたしましては、現在導入している児童生徒及び教員のタブレット端末につきましては、令和2年度に購入してから

5年が経過しており、今回、児童生徒及び教職員、全機分の買い替えを行うに当たり、福岡県が行った共同調達により受託事業者が決定したため、地方自治法施行令第167条の2、第1項第2号の規定に基づき、随意契約により購入するものでございます。2、学習用タブレット端末の概要といたしまして、（1）端末につきましては、記載のとおりでございます。（2）購入数4,970台でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。以前も聞いたんですけど、今使ってるやつが、この入れ替えによってどうなるのかっていうのを教えてください。

○議長（松井 和行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（桐島 貴幸君） はい。こちらの分につきましては、国の補助金を活用させていただいておりますので、一概に廃棄することが今のところできておりません。国のほうから廃棄処分につきまして方針のほうが定まりましたら、そちらに基づいて早急に廃棄をしていきたいと。その中でも、できるだけ経費を抑えるような形での廃棄処分のほうをさせていただきたいというふうに今検討しております。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 以前もそういう回答だったと思うんですけども、廃棄するときに中に入っている個人情報とかが心配かなと思うんですけど、その辺は大丈夫な感じで今考えているっていう、そういうことが漏れるようにないよというのを含めて考えているということでもいいですかね。

○議長（松井 和行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（桐島 貴幸君） はい。大牟田議員がおっしゃるとおりですね、その部分を十分に対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（松井 和行君） ほかにございますか。江口議員。

○議員（1番 江口 正明君） はい。先ほどの質問と非常に似通っているんですが、一応、令和7年度の予算では、2億7,300万円あまりであがってて、契約の内容とか、それから事業については特段どうこう申し上げることはありませんけど、またこれについても先ほどちょっとお話ありました国の補助金の関係もありましたけども、特定財源あたりのところはどれぐらい見込んであるのか、ちょっと教えていただきたいと思って質問いたしております。よろしくどうぞ。

○議長（松井 和行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（桐島 貴幸君） 国のほうの補助金といたしましては、公立学校情報機器整備

事業費補助金、こちらのほうが国のほうが3分の2、自治体が3分の1となっております。補助単価が5万5,000円ということで、そちらのほうの3分の2という形になります。予算の措置といたしましては、先ほどの補助金が16款2項8目のほうで組まさせてもらっております。1億7,050万円でございます。支出のほうといたしましては、10款1項2目の事務局費の備品購入費ということで対応させてもらっております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 江口議員。

○議員（1番 江口 正明君） はい。何で先ほどと今回、特定財源の話をしたかということ、ご承知のように、今年度になってからですかね、国、特に文科省あたりが学校施設整備についての補助金あたり、かなり削減したということで、いきなりの話でエッということで自治体も困惑してるような話も多々あります。特定財源、非常に重要なところでもございます。町の税金を少しでもやっぱり縮減するといえますか、持ち出しを少なくして効果的な事業を進めていくという中で、国県のそういうお金を引っ張ってくるということは非常に大切なことでもあると思いますので、もしそういう国のほうの方針が変わって、特定財源の金額にいろいろと移動といえますか、変更がありましたら、できるだけ早めに私どもに教えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 答弁はよろしいですか。はい。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第70号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第70号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 第71号議案

○議長（松井 和行君） 日程第5、第71号議案、財産の取得について、立花小学校及び新宮北小学校校務用パソコン購入を議題といたします。議案の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（森 和也君） 第71号議案、財産の取得について。下記のとおり、財産を取得するものでございます。1、取得財産、立花小学校及び新宮北小学校校務用パソコン購入。2、契約の方法、指名競争入札。3、取得金額、1,821万6,000円。4、業者名、株式会社麻生情報システム、飯塚事業所、飯塚事業所長、大庭文志郎。5、納期、契約締結の日から令和7年8月22日まで。提案の理由といたしまして、立花小学校及び新宮北小学校で使用する校務用パソコンを購入するため、令和7年5月29日に指名競争入札により業者を定めましたが、その者から購入するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関す

る条例第3条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。1ページをお願いいたします。参考資料といたしまして、入札結果表を載せておりますので、ご確認ください。

(2) 事業の概要といたしまして、校務用パソコン69台を購入するものでございます。説明は以上です。

○議長(松井 和行君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松井 和行君) 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第71号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長(松井 和行君) はい。全員賛成と認め、第71号議案は原案のとおり可決されました。

日程第6. 第72号議案

○議長(松井 和行君) 日程第6、第72号議案、新宮町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。議案の説明を求めます。町長。

○町長(桐島 光昭君) 第72号議案、新宮町固定資産評価員の選任についてでございます。新宮町固定資産評価員に次の者を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。氏名、財間輔。生年月日、住所につきましては記載のとおりでございます。理由といたしましては、新宮町固定資産評価員の選任について、地方税法第404条第2項の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。次のページに略歴書等を記載しております。ご参照ください。説明は以上でございます。

○議長(松井 和行君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松井 和行君) 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第72号議案は、原案に同意することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松井 和行君) 全員ご異議なしと認め、第72号議案は原案に同意することに決定いたしました。

日程第7. 発議第2号

○議長(松井 和行君) 日程第7、発議第2号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書(案)の提出についてを議題といたします。本件につきましては、横大路議員ほか3名から提出されております。趣旨説明を求めます。横大路議員。

○議員（８番 横大路 政之君） 発議第２号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について。上記の意見書を別紙のとおり、新宮町議会規則第１３条第２項の規定により提出いたします。提出者、横大路政之。賛成者、安武久美子、温水眞、江口正明、各議員でございます。本定例会において、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元を図るため、２０２６年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書が提出され、付託された文教生活常任委員会において別紙報告書のとおり、全員賛成にて採択しております。本意見書案の趣旨としては、少人数学級の推進で学校における３０人以下学級の実現、教育の機会均等と水準の維持向上を図るために、義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元することの２項目です。特に、自治体財政にとって義務教育費は大きな負担となっており、今後も増加していくと推測されます。したがって、国の支援は必要不可欠なものです。なお、今回の意見書案は、例年、当議会へ提出された請願の採択に基づき、国へ意見書を提出してきたものと同意であることを申し添えておきます。以上の内容により、地方自治法第９９条の規定により、国の関係機関に対し意見書の提出をするものです。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了します。これより、採決を行います。

発議第２号、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者１０名、挙手しない者０名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、発議第２号は原案のとおり可決されました。

よって、発議第２号が可決されましたので、請願第１号はみなし採択といたします。

日程第８．発議第３号

○議長（松井 和行君） 日程第８、発議第３号、新宮町議会、議決事件に該当しない契約の報告に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本件につきましては、牧野議員ほか３名から提出されております。趣旨説明を求めます。牧野議員。

○議員（１０番 牧野 真紀子君） 発議第３号、新宮町議会議長、松井和行様。提出者、新宮町議会議員、牧野真紀子。賛成者、同じく大牟田直人、横大路政之、庵原伸一議員でございます。新宮町議会の議決事件に該当しない契約の報告に関する条例の一部を改正する条例の制定について。地方自治法施行令の一部を改正する政令が公布され、少額随契の基準額が見直されたことを勘案し、新宮町議会の議決事件に該当しない契約の報告に関する条例の一部を改正するもので、新宮町議会会議規則第１３条第２項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出

するものでございます。１ページをお願いいたします。新宮町議会の議決事件に該当しない契約の報告に関する条例の一部を次のように改正するものでございます。第２条第１項第１号中「１３０万円」を「２００万円」に、「５０万円」を「１００万円」に改め、同項第２号中「１３０万円」を「２００万円」に、「５０万円」を「１００万円」に改めるものでございます。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。２ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご参照ください。よろしくお願いいたします。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

発議第３号、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者１０名、挙手しない者０名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、発議第３号は原案のとおり可決されました。

日程第９．閉会中の継続調査申出書について

○議長（松井 和行君） 日程第９、閉会中の継続調査申出書について議題といたします。

お諮りします。

別紙のとおり、各常任委員会等から、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者１０名、挙手しない者０名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第１０．議員派遣の件について

○議長（松井 和行君） 日程第１０、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。

議員の派遣については、別紙のとおり議員の派遣を行いたいと思いますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者１０名、挙手しない者０名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第１１．報告第１５号

○議長（松井 和行君） 日程第１１、報告第１５号、専決処分の報告について、損害賠償の額の決定及び和解についてを議題といたします。内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（森 和也君） 報告第15号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定されている町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

1 ページ目をお願いいたします。専決処分の内容といたしまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決事項処分について、次のとおり専決処分を行ったものでございます。専決処分の内容としまして、令和7年3月31日に職員が公用車で町内の病院に行き、駐車するため後進したところ、誤って駐車区域ではない場所に後進してしまい、建物の外壁に衝突したことにより、外壁の一部を破損させた事故について、これに対する損害を下記のとおり賠償し、和解するものでございます。1、損害賠償額、2万2,000円。2、損害賠償及び和解の相手、2 ページ目に別紙をつけておりますので、そちらをご覧ください。3、和解の条件、本件に関して、上記に定める賠償以外に、債権債務のないことを確認し、双方とも一切異議なく和解するものでございます。別紙といたしまして、2 ページ目に損害賠償及び和解の相手の名前を記載させていただいております。

説明は以上です。

○議長（松井 和行君） 質問を許可いたします。横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） はい。専決処分の内容は理解しましたが、公用車の破損はないんですか。

○議長（松井 和行君） 総務課長。

○総務課長（森 和也君） はい。お答えいたします。公用車のほうについても、それほど大きな金額ではなかったんですけども修理を行っております。

以上です。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） 公用車による事故、物損であれ人身であれ、どの程度、議会に報告するのか。何でもかんでも報告せいと言うつもりはないんですが、何がしかの基準はないんですか、報告に対しての基準。

○議長（松井 和行君） 総務課長。

○総務課長（森 和也君） はい。お答えさせていただきます。ただいまのところ明確な基準は設けておりませんが、今回のように、相手方がある場合については必ず報告していきたいというふうには考えております。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） はい。3回目ですけども、やはり例えば職員からの報告は当然ながらあがってくると思うんです、事故の場合。ただ要するに私たちが、何をどう把握すべ

きなのかって我々も分かっていませんけど、少なくともこの事故が発生したことによる様々な諸問題、波及する諸問題については、やはり神経を使って対応すべきだろうというふうに思いますので、きちんとした対応指針をつくって、こういう場合には、上司にこういうふうに報告書が多分あるんでしょ。それと同時に、今度議会に対して、今言われたように、こういう場合に報告しますということを示していただきたいと思います。過去にはやはり役場周辺の施設の不備で、車両が破損して弁償したとかというような事例もあるんでね、やはりきちんとした対応指針をつくって対応してほしいというふうに思いますので、つくると言うことを言ってますから、出来上がったら報告してください。

以上です。

○議長（松井 和行君） 総務課長。

○総務課長（森 和也君） はい。何らかの基準は設けたいと思いますので、改めて報告をさせていただきますと思います。

○議長（松井 和行君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質問を終わります。

日程第 1 2、報告第 1 6 号

○議長（松井 和行君） 日程第 1 2、報告第 1 6 号、令和 6 年度公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況についてを議題といたします。内容の説明を求めます。教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 報告第 1 6 号、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、令和 6 年度公益財団法人新宮町文化振興財団の経営状況について、事業報告書及び収支決算書をもとに、ご報告いたします。

3 ページをお願いいたします。文化振興事業に関しましては、財団の設立趣旨を踏まえ、芸術・文化の普及、振興及び芸術文化活動の活性化促進を図るため、幅広い分野で事業を実施しました。まず（1）芸術・文化の普及及び振興については、「世良公則コンサート」、「中野信子講演会」、「川井郁子コンサート」、「春風亭一之輔独演会」の 4 つの事業を実施しました。このうち 3 事業については、チケットは完売し、総延べ入場者数は 2,140 名でございました。（2）地域住民の芸術文化活動の活性化促進では、ちいき文化支援プログラムとして、「道雪会、第 8 回文化講演会」、「リチャージャパンツアー」、「第 30 回新宮町文化祭」、「新宮ボナール合唱団・クリスマスコンサート」、「新宮町文化協会・文化講演会」の計 5 事業を支援しています。また、おでかけそびあシリーズを年 3 回実施し、そびあ夏休み上映会では 933 名が来場しました。さらに、例年、好評をいただいております精華女子高等学校吹奏

楽部コンサートやピアノリレーコンサートも開催しております。4ページをご覧ください。

(3) 学習活動の機会提供については、舞台公演を鑑賞した上で、終演後は実際に体験することもできるワークショップつき公演プログラムとして、川村亘平斎の影絵と音楽を開催しました。地域住民参加型公演のミュージカル「ようこそ！ほほえみシティへ！！」では、上演の年が新宮町合併70周年の記念の年となることを踏まえ、まちづくりや地域コミュニティ、ふるさとをテーマとした作品づくりに取り組みました。(4) その他目的を達成するために必要な事業としましては、広報活動として情報誌「そびあまがじん」の発行や町からの受託事業として「新宮町平和祈念映画会」を開催しました。決算につきましては、5ページ以降をご参照ください。当初予算において、町補助金収入3,940万円を計上しておりましたが、事業の効率化による事業費の減及びチケット収入等の事業収入の増に伴う精算により、7ページ中段ほど4、町補助金収入として記載しているとおり、3,707万8,165円にて町補助金を確定しております。今後も地域の皆様のニーズを的確に把握しながら、助成金の活用等を模索し、地域の文化振興に資する効率的かつ効果的な事業運営に努めていただきたいと考えております。

以上、公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況の報告といたします。

○議長（松井 和行君） 質問を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。

日程第13、報告第17号

○議長（松井 和行君） 日程第13、報告第17号、常任委員会の報告を行います。内容の説明を求めます。総務建設常任委員会、庵原委員長。

○議員（5番 庵原 伸一君） 令和7年6月16日、新宮町議会議長、松井和行様。総務建設常任委員会、委員長、庵原伸一。令和7年第2回6月定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。

政策経営課。財務4表について（令和5年度決算分）の報告について。令和5年度の財務状況、財政健全性の評価と今後の方針について。2点目、自治体DX推進に係る取り組みについて。タブレット入れ替えの進捗報告、既存タブレットの今後の活用について。3、企業版ふるさと納税の実績について。令和6年度の実績と令和7年5月末の寄附状況の報告について。4、令和7年度実施予定の統計調査について（国勢調査）。国勢調査の実施計画と町の対応方針。

都市整備課。1、令和7年度地籍調査事業について。本年度の調査対象地区と本事業スケジュール。2、新宮ふれあいの丘公園パークPFI事業に関する運営報告等について。パークPFI事業の収支状況と今後の見通しについては、令和6年度は外注費増加により純損益はマイ

ナスだったが、利用者数は増加傾向にある。令和7年度は、資金収支でプラス400万円程度を見込んでいる。3、令和7年度建設事業等の予定について。主要な道路整備事業や無電柱化工事等のスケジュール等について。4、新宮町下府新開土地区画整理事業の概要について。事業の進捗状況と今後の計画について。5、（仮称）立花口谷口地区開発事業の概要について。開発計画の概要と進捗状況について。6、福岡県宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）の運用開始について。法の概要と町の対応方針について、令和7年10月1日から運用を開始し、町が受付事務を行う。7、その他。都市計画道路三代・的野線概略調査結果の概要について。工事延長2,790メートル、概算工事費、約86億円。

総務課。1、ふるさと納税について。令和6年度の実績と令和7年度の状況（5月末現在）について。2、普通財産の貸付について。令和7年度以降の貸付物件の詳細と活用状況について。シルバー人材センター跡地について、令和7年3月に入札を予定していたが、入札不調となった。今後は、売却方針を再検討し、一般競争入札にて売却予定。立花口字名子山2170番23の町有地について、令和7年2月に接道部分の測量業務を完了。今年度、その土地を購入し、プロポーザル方式で売却予定。3、令和7年度の職員採用試験について。第1回の実施予定の職種と採用予定人数。第2回の募集人数は検討中。4、定員適正化計画について。令和7年度から令和11年度までの5年間の計画概要。職員の適正配置と業務効率化の取り組み。5、令和7年春の叙勲について。受章者の紹介と功績概要について。6、エコドライブ・安全運転コンテストについて。実施概要と参加状況について。

地域協働課。1、自主防災組織の新規設立について。新設組織の概要と進捗報告について。2、防災研修会の実施について。3、消防団幹部の異動について。新任幹部の紹介と今後の方針について。4、新宮町合併70周年記念第60回新宮町消防操法大会について。大会の概要、記念大会としての防災関係イベント同時実施について。5、町公式LINEについて。運用状況と登録者数の推移について。情報発信の効果と今後の展開。6、その他。県による海域活断層による防災アセスメント予備調査の結果について。町民等に影響を及ぼす例規（規則・告示等）について。新宮町避難行動要支援者避難支援等制度支援要綱の一部改正。

会計課。1、債券の運用状況について。令和6年度の債券運用実績と令和7年度の運用計画について。2、その他。今後、窓口でのキャッシュレスの検討を始める。

住民課。1、国民健康保険等の予定について。通知発送スケジュールと内容について。質疑、マイナンバーカードの保険証利用登録率について。回答、国民健康保険で71.86パーセント、後期高齢者医療で71.8パーセントの登録率。いずれも全国平均を上回っている。2、戸籍法の一部改正に伴う戸籍の振り仮名対応について。本籍地の市町村長から戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名を郵送にて通知。本町は7月中旬に発送予定。3、その他。下府土地

区画整理事業に係る住居表示の実施状況。住居表示審議会を立ち上げ、住居表示の実施方法と実施区域を諮問、答申後9月議会で議案を提出予定。税務課。令和7年度当初課税状況について。主要税目の課税状況と前年度比較について。

上下水道課。1、令和7年度公共下水道事業について。中央浄化センターの増設について。2、令和7年度水道事業について。令和7年4月1日現在の経年管について。3、公営企業会計システム・料金システム改修について。システム改修の内容と実施スケジュールについて。

付託議案、第55号議案、新宮町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例の制定について。第64号議案、令和7年度一般会計補正予算について。

以上、報告を終わります。

○議長（松井 和行君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。

次に、文教生活常任委員会、横大路委員長。

○議員（8番 横大路 政之君） 文教生活常任委員会の報告をいたします。令和7年第2回定例会における文教生活常任委員会は、各課より提出されました資料に記載されている内容は詳細にわたっておりますので、資料をご参照してください。説明は省略させていただきます。なお、当委員会は、質問の事前通告制をとっていますので、その内容は各課ごとに説明をいたします。

社会教育課から説明をいたします。1から5までは、資料をご参照ください。その他の部分で、新宮町公民館類似施設整備費補助金交付規程の改正について検討がなされております。これは区長会において、諸物価高騰の折、補助内容の見直しの要求があったということで、来年4月を目標に交付金規程の改正を検討しておるということで報告を受けております。それから2番目、福岡ギラソール、女子バレーボールチームだそうです、これとフレンドリータウン協定の検討をしておるそうです。今後の主な社会教育行事の予定につきましては、記載のとおりでございます。委員から通告質問の内容について、ご説明をいたします。各公共施設、所管の委員会に関連する公共施設について、長寿命化に対する取組の状況を質問として提出されておりました。その件につきましては、公共施設等総合管理計画、これ5年3月に改定されたものですが、それに基づき計画どおりに実施するという事で説明がありました。それから、公共施設のロビーの使用について。フリースペースとして開放し、特に規制はしておりませんと。それから、利用者の休憩・談話をメインとしながら可能な範囲で学習スペースとして活用していきたいと。これは各公共スペース、公共施設それぞれに同じような類似の回答がございましたので、以下の分については省略をさせていただきます。

学校教育課につきましても、1 から 4 までは詳細資料が提出されておりますので省略いたします。5 番目、町立幼稚園の今後の運営についてですが、新宮幼稚園での預かり保育の実施を検討するということで報告を受けております。今現在、立花幼稚園で実施されておる分を新宮幼稚園でも導入したいということだそうです。それから別途、これは資料のほうには入っておりますが、医療的ケア児の受入れを検討するということで、時期はまだ未定でございます。6 番、7 番については資料を参照ください。8 番、休日の部活動地域展開についてでございますが、これも資料はありますが、令和 7 年度は新宮中学校 3 部、東中学校 2 部を実施し、その後、検証を行いながら 8 年度以降については対象部活動を検討していくということで、文化部については吹奏楽部のみが実施を検討するということだそうです。それから、小中学生の海外派遣事業につきまして、令和 7 年度分が決定しておりますが、その決定内容については資料がございます。その中で質問として、参加希望者が多く、抽せんに漏れる生徒さんが多いが、定員拡大の可能性についてということで質問が出ました。ただ、主催者側からすると、安全管理の観点から現状の人数が適正であるのではないかとということで、今現在は定数 20 名。ただし、今後の状況に応じて検討する余地があるということで報告を受けております。それから、学童保育所の利用料金の見直しについてということで報告がありました。これ資料が添付されておりますが、近隣に比べて新宮町が安いということで、今後検討したいという意向を表明されております。それから、委員からの質問通告であったのが、PTCA の活動の現状と課題についてということで、回答としましては、役員の成り手不足等の課題があって、今現在、様々な課題が残された中で実行されておるということで報告はを受けております。それから、町立小中学校の教職員の配置状況について、休職者や定数不足状況について確認をいたしました。一部に不足はあるが、担任が不足していることはないということで報告を受けております。それから、旧東幼稚園の管理状況について確認をしております。最低限の施設維持のための草刈りや設備保守、電気設備等でございますが、これをやっておると。施設は新宮東小学校のオレンジルームの活動の場として利用しているということだそうです。

それから、子育て支援課につきましては、1 番、2 番は記載の資料のとおりでございますが、旧東幼稚園再利用基本構想策定業務について。再利用に向けた基本構想の策定状況と今後のスケジュールについて説明を受けましたが、検討内容について説明を求めています。これ 1 番、2 番、3 番とそれぞれ内容については書いておりますが、3 番目の基本構想については、議会からのもし意見があるようであれば、7 月中までだったら対応できるのではということで回答を得ております。それから、4 番、新宮町こども計画策定については、記載のとおり子どもの貧困対策や若者の支援策を含めた新たな計画をするということでございます。

産業振興課は、渡船事業の実績マリックス事業の実績について報告を受けております。マリ

ンクス事業について、安全運転の徹底と事故防止策についての質問が出ましたが、運転手への継続的な指導と安全講習の実施、その他、運転機能評価付きのドライブレコーダーを導入しておるということで、安全運転に取り組んでおりますということでございます。3番、4番、5番は資料が添付されております。省略いたします。その他、鮮魚流通拠点整備事業についてということで、これは今現在、何も確定したものはございませんが、新宮漁港荷捌き所を候補地の1つとして検討に加えるということで報告を受けております。

環境課につきましては、1、2、3番は資料が添付されておりますので省略いたしますが、新宮町クリーン作戦の来年の日程変更を検討しておるということで報告を受けております。これは、参加してる団体さん、企業さんの中からゴールデンウィーク中にやられると従業員さんの休みが確保しづらいので、日程変更の要望があったということで検討に入るといふ報告を受けております。

それから、ワンヘルス宣言を令和7年度中に実施に向け検討するといふ報告でございました。続いて1番、2番については詳細が資料で添付されておりますので、ご参照ください。ただ、診療所の医師交代について、質問として、ご存じのとおりドクターヘリが運航停止になっている状況で、今後どうなるのか、大丈夫なのかという質問が出ました。回答としては、福岡市のヘリを試験運航をしたということで、ところがヘリポートとなるべき場所が砂がまき上がるということで、ヘリの運航が非常に厳しいということで、仮に運航するには水を散布しないといふこと。そのための時間が10分程度かかるということで、散布作業も手間がかかるし、それからそのための準備期間を考えると、今の状況でのヘリでの搬送というのは非常に厳しいものがあるんじゃないかという報告を受けております。

それから、物価高騰緊急支援給付金について、3番、4番、5番、6番全て資料に添付しておりますので、ご参照ください。

以上で報告を終わります。

○議長（松井 和行君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。2点ですね、委員長に聞いてはあれかもしれないですけど、2点聞かせてください。まず2ページの1番下ですね。東中学校のオレンジルームの活動の場として使用しているということですけど、具体的にどういったオレンジルームが、出張オレンジルームみたいなのをやっているのか、それともオレンジルームが何か課外活動みたいな感じで使用しているのかというのが1点ですね。それと、もう1点が子育て支援課のところですね。基本構想について、議会から意見提案があれば、令和7年7月中までに提出ということですけど、これの具体的な取りまとめですね、どうやって考えているのかと。これ委員長に聞くことじゃないかもしれないですけど、それをお願いします。

○議長（松井 和行君） 横大路委員長。

○議員（8番 横大路 政之君） はい。オレンジルームについては、部屋として利用しておるということですね、施設を利用しているという意味です。回答になっているかどうか分かりませんが。それから、7月中までというリミットについての議会の対応は、これは我々議会がどうやって意見を取りまとめて提出するのかということになるかと思いますが、これは別途議会で協議する必要性があるかなと思います。

以上です。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかにございますか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。

以上で、委員会報告を終わります。

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって誤読などによる字句、数字等の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、全日程を終了し、令和7年第2回新宮町議会定例会を閉会いたします。
長期間、ご苦労さまでした。

午後3時06分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

議 長 松井 和行

署名議員（1 番議員） 江口 正明

署名議員（ 番議員） 片岡 誠治